

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 54
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

★過去のニュースは協会ホームページに掲載しております。

鳥取県医療機関向け

「物価高騰対策応援金」のご案内

鳥取県から新たな支援制度が創設されました。物価高の継続に対し、医療機関や社会福祉施設、保育施設等に応援金が支給されます。詳しくは鳥取県ホームページをご覧ください。概要は以下の通りです。

【申請期間】

2022年10月21日（金）～ 同年12月15日（木）

【支給対象】

- ・県内に所在する病院、診療所、助産所、薬局を運営する事業者（法人または個人）
※保険医療機関に限る。支給は1事業所、施設1回限り。



【支給額】

- | | |
|----------------|--|
| 1, 病院・有床診療所 | 1施設当たり 70万円、1床当たり4万4,000円を加算
(※休床の病床は支給対象外) |
| 2, 無床診療所・歯科診療所 | 1施設当たり20万円 |
| 3, 助産所 | 1施設当たり7万円 |

【申請方法】

- ・様式第1号 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策応援金支給申請書を作成し、電子メール、郵送又は持参によりご提出ください。
- ・申請書は鳥取県ホームページよりダウンロードしてください。
- ・電子メールでご提出の場合は、件名に「物価高騰対策応援金支給申請」と記載してください。

【申請書提出先・お問い合わせ先】

鳥取県 福祉保健部 健康医療局 医療政策課

(電話) 0857-26-7207

- ・郵送、持参の場合
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
- ・メールの場合

(電子メール) iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp